

令和7年度（繰越）西表島世界遺産センターに係る情報発信体制等整備業務 募集要領

1 趣旨

本業務は、西表島の自然の保護と利用の好循環を生み出す新たな仕組みづくりを目的とした、竹富町独自の観光管理の枠組みを活用した観光案内人と責任ある観光客のマッチング制度の構築について、実現可能性を検討するための調査等を行うものである。

2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、仕様書を参照すること。

（1）募集する企画は、下記の全てに合致する。

- ① 紹介・発信すべき情報の検討方針に関する提案
- ② ホームページの製作方針に関する提案
- ③ 展示解説冊子の製作方針に関する提案
- ④ 実施内容を加味した事業実施体制の提案
- ⑤ 事業実施スケジュールの提案

（2）（1）による企画提案を踏まえた、以下の業務

- ① 紹介・発信すべき情報及び各情報に応じた媒体の具体的整理
- ② ①により整理した媒体を活用するための与条件整理（条件、費用、必要となる初期情報一覧及び保有見込みの有無、運用マニュアルの骨子等）
- ③ ホームページ制作に向けた、以下の業務。なお、詳細原稿の作成及びコーディング作業は令和8年度業務として想定することから、本業務には含まないものとする。

- ・デザインコンセプトの検討及びガイドライン作成
- ・サイトマップ、ディレクトリマップ及びワイヤーフレームの作成
- ・ページデザイン（骨子案）の作成
- ・SEO対策、アクセス解析、更新・保守管理計画等を含むサイト運営計画書（素案）の作成
- ④ パンフレットの仕様検討並びにデザイン（案）及び原稿（骨子案）の作成
- ⑤ 展示解説冊子の仕様検討並びにデザイン（案）及び原稿（骨子案）の作成
- ⑥ 入館協力金徴収の仕組みに係る具体的仕様の取りまとめ。なお、製作・構築等仕様の実現に係る作業は令和8年度業務として想定することから、本業務には含まないものとする。

⑦ 令和8年度業務として想定される事業費の積算による算出

（3）委託事業全体を総括する担当者1名の配置

（4）本件に関わる各関係者との連携とその取りまとめ

（5）事業完了報告書の作成

- ① 実施内容、整備内容、事業効果とともに、事業全体の報告を取りまとめること。
- ② 事業に掛かった費用内訳及び支払いやその適正を証明する証憑書類（見積書、納品書、請求書、領収書、根拠資料等）を提出すること。

＜例＞外注先企業等からの請求書、外注先企業等への支払証明書、自社人件費の稼働一覧・勤務表など

（6）その他、事業実施にあたり竹富町と協議の上、事業遂行に必要とされる事業

3 委託期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで

4 提案上限額

13,067,758円（消費税込）

提案にあっては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）、地方公共団体若しくは公共的団体又は地方公共団体から指定管理者制度により公の施設の管理運営を委託された法人発注の情報発信分野に関する業務実績があること。
- (4) 本事業を行う意思及び具体的な計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できること。
- (5) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たすこと。
 - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)から(5)までの要件を満たすこと。

6 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

(1) 応募書類

- ア 応募申請書（様式1）
- イ 企画提案書（様式2）
- ウ 会社概要（様式3）
- エ 業務実績書（様式4）※応募資格(3)が明記されていること
- オ 積算書（様式5）
- カ 執行体制（様式6）
- キ 事業計画（様式7）
- ク 質問書（様式8）
- ケ 共同企業体協定書（様式9）※共同企業体で応募する場合のみ。

コ その他の書類（様式任意）※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの

- ① 定款、規約その他これらに類する書類
- ② 登記簿謄本の写し

（2）応募様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。

（3）提出方法

電子メール、郵送または持参にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。

（4）提出部数

提出部数は、（1）の「ア 応募申請書（様式1）」及び「ケ 共同企業体協定書」、「コ その他の書類」については1部とし、「イ～キ」の応募書類については10部とする。ただし、電子メールにより提出する場合は、電子データ一式のみで差し支えない。

（5）提出期限

令和8年1月13日（火）17時必着

（6）提出場所

竹富町役場自然観光課

7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し書類審査又はプレゼンテーション等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場又はWEB会議システムにて行うものとする。なお、WEB会議システムを用いた実施を希望する場合、プレゼンテーションに使用するWEB会議室は応募者が用意するものとし、竹富町は接続不良等の不具合に関する責は負わない旨を了承すること。

ただし、応募者多数の場合は、自然観光課において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

8 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

9 企画提案に係るスケジュール

（1）募集期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月13日（火）17時まで

(2) 質問受付

令和7年12月22日（月）～令和8年1月7日（水）12時まで

質問書（様式8）を電子メールにて提出すること

※ 提出先：shizenkankyo@town.taketomi.okinawa.jp

(3) 応募締切

※ 令和7年1月13日（火）17時までに関係書類必着

(4) 企画提案審査

令和8年1月21日（水）午前

(5) 審査結果通知

令和8年1月下旬（予定）

(6) 委託契約締結

令和8年1月下旬（予定）

10 その他

(1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

(3) 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり（共同企業体含む）1案に限るものとする。

(4) 応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

(5) 事務取扱

竹富町の休日を定める条例（平成5年竹富町条例第19号）第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

(6) 資料の閲覧

本業務を行うに当たって、企画提案希望者は、必要に応じて関連業務の報告書を、所定の手続を経て竹富町役場内で閲覧することを可能とする。資料閲覧を希望する者は、11に記載の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても、本業務における情報セキュリティ保護等の観点から、提示できない場合がある。

11 提出先及び連絡先

竹富町役場自然観光課 自然環境係

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番1

TEL：0980-83-1306（内線3402） FAX：0980-82-6199

E-mail：shizenkankyo@town.taketomi.okinawa.jp